

平成17年度 12月議会 一般質問書

通告に従い順次質問をします。

通告一番の都市計画税については、担当常任委員会の中でも質疑をし、又、本会議の討論の中でも意見を申し上げましたので、ここでの質問は割愛をいたします。新税にふさわしい街作りが進展する事を期待したいと思います。

次に、中央地区の開発について伺います。

つくばエクスプレスについての市民の関心は、開通の8月24日まではいつ開通するのかと言う事が最大の関心事であったと思いますが、開通以後の関心はこれからどのような町に成るのか、どう町を作ってゆくのかに関心が移ってきたのではないかと思います。各駅前の開発も着々と進み、隣町の動きも気になる処です。私は、17年3月の議会の一般質問で都市機構の持っている駅前の9000㎡と第二大場川南側の20000㎡の開発についてどのような開発に成るのか、又は、三郷市としての考えを提示、要請すべきではないか質問しましたが「早期に事業を推進し換地を完了する事が先」と言う答弁で積極的に土地開発について協議をすると言う明確な答弁を聞くことが出来ませんでした。区画整理事業にとり、その地域のランドマーク的な施設の建設はその地域のイメージを固定し、後々の発展にも大きな影響がある事が考えられます。インターA地区の大型商業施設、又、武蔵跡地にも大型商業施設の進出が予定されています。そのような環境の中で、三郷中央駅を中心とした街作りにどのような施設が地域発展に貢献出来るのか、都市機構所有の2ヶ所の土地開発は大きな役割を担っていると言う事ができると思います。そこで、都市機構は中央地区の発展可能性をどのように考えているのか、又、発展を誘導する2ヶ所の土地活用についてどのような考えを持っているのか、三郷市との間で協議をしていると思いますが伺いたいと思います。

この過程で一番重要な事は、当事者である三郷市がどのような考えを持っているかと言う事であります。第二大場川南側には図書館を作ると言う話もあるようですが、しかし、今やらなければ成らないことは、駅前の都市機構所有地を地域発展の起爆剤としてどのような活用、利用が出来るかを行政として都市機構に提言、要望をする事が最も重要な事であると思います。三郷市とし、どのような事を都市機構

に提案してきたのか、又、当地域の発展可能性についてはどの様に考えているか伺いたいと思います。

当然、都市機構との間でも十分協議をされていると思いますが、まず、どの様な協議の場を持っているのか、又、過去、何度話し合いをもたれたのか、その中でどの様なプランが議論されてきたのか、内容について伺いたいと思います。

鉄道の開通以後、駅乗降客も着実に増加し、開通当初の2倍近い1日6000人余の市民の利用があると聞いています。当然、駅周辺の地権者に取りましても、土地活用が大きなテーマであり、一刻も早く土地活用をと考えていると思われれます。しかし、駅前マンション、商業施設を除いては一部に止まり、多くの地権者の望む、早期の使用収益が出来る状況に成っていないのが現状です。都市機構の考えは1つの街区が完成した後、使用収益出来る様にすると言う考えで、整備が進む過程で順次使用収益が出来るような換地は取らないと言う事を聞いています。又、下水道等のインフラ整備についても幹線道路沿いの整備に時間を要し、土地活用が出来ない状況が続いています。まず、比較的使用収益が可能と言う地域のインフラ整備を進め、町並み形成が早急に出来る状況を作る事が必要ではないかと思えます。開通後は、各市とも街をいかに速く立ち上げてゆくかという事を懸命に考えています。都心回帰と言う状況の中で、限られたマーケットを取り合うとになると言っても過言ではないでしょう。行政としても地権者の為にも、都市機構に使用収益の早期実現を強く要請をすべきではないかと思えますが、市長としての考え、対応を伺いたいと思います。

次に、行政評価について伺います。

市長は都市計画税新設の質疑の中でも「三位一体改革のなか将来にわたり、補助金、交付金の減額が予想される懸念があり、市民サービスを守る為に必要な財源である」旨の答弁がありました。将来にわたり市財政は厳しい状況は続くと言う認識を示されました。市民の行政需要に対しても「財政難」を理由に実施出来ないと言う事はよく聞く話です。しかし、一方でどれだけの行政努力をしてきたのでしょうか。一般質問の中でも、使用見込みのない資産の売却、補助金の見直し、一般競争入札の実施、行政内部の競争原理の導入、職員の削減、事業全体の思い切った見直し等々、言わば民間企業の様な競争の原理、評価等、様々の改革の提示がありました。しかし、

現状はどうでしょうか。改革の結果が見えていないのが現状です。大変残念が思いがします。行政評価については、私は、15年6月議会で「早期の導入を」と質問を致しました。市長答弁は「評価制度の導入の可能性は高い」と、又、部長答弁では「行革推進委員からも早期の実施を言われ2-3年のうちに」と言った答弁がありました。あれから2年以上経過し、具体的作業はどの様になっているのでしょうか。担当部署に伺うと、フォーマットは出来ていると言う事です。しかし、具体的なスケジュールは未だ立っておらず、又、どの様な評価制度にするかと言う具体的作業は何も決定していない状況とも聞いています。

私は、この様な問題は担当部署と言うより、実施するか否かの決断に係っており、決断をするのはリーダーの役目であり、市長自ら実施の決断をしなければ成らない問題であると思います。何故、決断出来ないのか。不思議な思いがします。

行政評価を実施している先進市にあっては、実施か否かの議論をはるかに超え、HPで全事業を公開をしている市もあります。行政が行う全事業の詳細を市民は「どんな目的で行われ、結果は、評価は、予算は、今後の展開は」と、言わば事業の内容に止まらず、行政の考え、以後の推移を知る事が出来るのです。三郷市の遅々と進まぬ評価制度について、いつ頃実施をし、その結果をいつ頃、開示出来るのでしょうか。市長に伺いたいと思います。

そこでの問題は、行政側が都合の良い事業、又、評価のやりやすい事業と言う様に、恣意的に選択をし一部の開示に止めようとする事が起きるのではないかと言う事です。行政は市民の血税により運営されています。市民は、行政が行う全事業、全施策を知る権利があると言う事を忘れてはならない事です。全ての事業、施策を開示する事なくして、行政と市民の信頼関係は構築出来ないと言う事です。市が実施している全事業について行政評価をし、いつ全面開示できるのか、市長の明確な答弁を伺いたいと思います。

以上で第一問を終わります。